

外国人労働者の日本語理解力自己申告兼同意書

受講日	講習名	受講者氏名

受講者の日本語理解力については受講者ご本人または雇用主（事業者）の方の申告を前提とした受講となりますので、申告をお願いします。

① 下記いずれか一つ当てはまるもの□に✓を入れてください。

A	<input type="checkbox"/> 日本語の講義及び日本語のテキストが分かる	→ 一般(日本語)コースを受講していただけます
B	<input type="checkbox"/> 【フォークリフト運転技能講習・玉掛け技能講習・床上操作式クレーン運転技能講習受講で母国語が英語・中国語・ベトナム語・タガログ語・インドネシア語の受講者限定】 専門用語を解説する補助教材(実務用語集)があれば、日本語の講義及び日本語のテキストでも分かる	→ 一般(日本語)コースを受講していただけます
C	<input type="checkbox"/> 【上記B以外の受講者】 専門用語について、母国語などで説明を受ければ、日本語の講義及び日本語のテキストでも分かる (専門用語以外は通訳者を介さなくても、日本語の講義及び日本語のテキストが分かる)	→ 通訳者の手配が可能であれば一般(日本語)コースを受講していただけます ※通訳者は講習に関する専門的、技術的知識を有している方が望ましい
D	<input type="checkbox"/> 母国語などの通訳者がいないと、日本語の講義は分からない	→ 一般(日本語)コースを受講していただけます センターにお問い合わせください。

② 下記項目をご確認のうえ、□に✓を入れてください。

<input type="checkbox"/>	講習は日本語で行い、一般の日本人の方と一緒に受講をしていただく事になります。 講習テキストは日本語表記で、漢字に振り仮名(ルビ)は有りません。 参考までにテキストの一部分(コピー)をお渡しいたすることも可能です。必要な方はセンターにお問い合わせください。 受講日まで「補助テキスト」「実務用語集」で勉強していただくことをお勧めします。※厚生労働省のホームページに掲載あり 通訳に関しては、お客様側で手配をお願いします。また、通訳を手配した場合は、必ずセンターに事前連絡をお願いします。 同時通訳は、原則、専門用語（単語）のみの通訳をお願いします。それ以外の通訳に関しては、休憩時間等をご活用ください。 学科試験と実技試験があります。(試験を実施しない講習もあります) 学科試験は四択のマークシート式となりますが、試験問題は日本語表記です。ただし漢字に振り仮名(ルビ)は有りません。 試験中は、言葉の意味等の質問、確認にお答えする事はできません。 学科試験の合格基準は、各科目毎の配点の40%以上、合計点の60%以上です。 修了試験が不合格となった場合は、1回に限り別日程で補講・再試験を受けることができます。(学科2,500円、実技6,000円) 事前にテキストが必要な場合はご相談ください。
--------------------------	---

日本語の理解力について上記①のとおり申告し、上記②については了承のうえ、受講することに同意いたします。

年 月 日

住所

会社名

雇用主(事業者)氏名

(個人受講の場合は個人名)

講習所記入欄	
実施管理者	受付担当者